

法人会女性部会 広報誌 ふれんず

第23号

公益社団法人 新潟法人会女性部会
〒951-8061 新潟市中央区西堀通3番町258番地24

TEL 025-223-1242 FAX 025-225-5699



新潟法人会 女性部会の皆様へ

新潟税務署長 塚本 真一



ごあいさつ

新潟法人会女性部会
部会長 高橋 尚子

新潟法人会女性部会の皆様には、日頃から税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の健康や企業の経営に甚大な影響を及ぼしていることに対しまして、心からお見舞い申し上げます。

このような状況ではありますが、いよいよ来年開催予定の法人会全国女性フォーラム新潟大会に向け、高橋部会長をはじめ実行委員会の皆様を中心に着実に準備を進められていることと思います。

新潟県の各法人会と連携の下、新潟の魅力を全国に大いに発信されることを期待するところであり、私どももいたしましても、できる限りの支援をして参りたいと思います。

結びに当たり、皆様の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

今年は春から、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、4月16日に予定していた法人会全国女性フォーラム愛媛大会も11月25日に延期（最終決定8月予定）されることが決定しております。

まずは新型コロナウイルス感染症の早い終息、会員の皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。

さて、こうした中であっても新潟は2021年4月15日の法人会全国女性フォーラム新潟大会に向けて新潟県13単位会が一つになって「今やるべき事」を一生懸命やっていこうと思います。

今年の女性部会の活動は、絵はがきコンクール・女性フォーラムを見据えた活動と盛りだくさんです。宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、新潟法人会女性部会の皆様のご協力に感謝すると共に、新潟税務署ご当局からご支援、ご理解を賜りますこと重ねてお礼申し上げます。

ひ
アマリ

平澤 興
(1900年~1989年)
新潟市西蒲区出身

元京都大学総長、日本学士院賞受賞、勲一等瑞宝章受章、世界的な脳神経解剖学の一人者。

何事にも惜しまず努力をし、皆に等しく与えられている「人間 その無限の可能性」を自ら具現された。温かなお人柄が物語るように、孔子の教え「恕」は(私の事

のように相手の身になって思ってあげること)人間が社会に生きていく上で最も大切な心構えであると説いている。

「努力 努力 又努力」限りない努力を…



2019年度 女性部会事業について

日付	事業内容	場所
2019/4/25(木)	第14回法人会全国女性フォーラム(富山大会) 富山大会キャッチフレーズ 「煌めく女性の輪 ー富山から未来へー」	富山産業展示館 (テクノホール)
2019/5/13(月)	青年部会主催 スポーツ大会(ボーリング) 懇親会	ラウンドワン新潟 越後まる松
2019/5/20(月)	第1回定例会	にいがた法人会館 2F
2019/5	第22号 ふれんず 発刊	
2019/6/5(水)	令和元年度全法連女連協定時連絡協議会	全法連会館
2019/6/12(水) 〃	平成31年度通常総会 講演会 講師:永井博子 氏 押木内科神経内科医院 副院長 演題:「包括ケアを支える地域の取り組みー江南区ではー」 懇親会	にいがた法人会館 3F 〃 ホテル日航新潟 3F 中華「桃李」
2019/7/12(金)	関東信越法人会連絡協議会 女連協正副会長会議	新潟グランドホテル
2019/7/29(月)	第1回県連女性部会連絡協議会正副会長会議	ANAクラウンプラザホテル新潟
2019/8/6(火)	青年部会主催 合同納涼会	ANAクラウンプラザホテル新潟
2019/9/20(金)	第2回定例会	にいがた法人会館 2F
2019/10/17(木)	第16回県法連女性部会連絡協議会合同セミナー(新津)	ガーデンホテルマリエール(五泉)
2019/11/15(金)	令和元年度第2回全法連女連協役員会	全法連会館
2019/11/19(火)	第3回定例会 企業訪問	新潟調理師専門学校
2019/11~2020/1	絵はがきコンクール募集(小学校で募集の説明)	各小学校
2020/1/31(金)	絵はがきコンクール外部審査委員選考	にいがた法人会館 2F
2020/2/3(月)	講演会 講師:塙本新潟税務署長 演題:「税務署の現状と税務行政のスマート化への取組」	新潟東映ホテル
	絵はがきコンクール最終選考・新年会	新潟東映ホテル



法人会全国女性フォーラム(富山大会)



通常総会・講演会



企業訪問

(注)

全法連
青年部
関信越
県連

2021年 法人会全国女性フォーラム新潟大会実行委員会の活動

2019/5/20(月)	法人会全国女性フォーラム新潟大会 第4回実行委員会	朱鷺メッセ 2F	実行委員会 メンバー 高橋 尚子 田中 陽子 樋口 宏子 庭山 仁美 斎藤千江子
2019/9/10(火)	〃 第5回実行委員会	にいがた法人会館 3F	
2019/10/28(月)	〃 第6回実行委員会	にいがた法人会館 3F	
2019/11/27(水)	〃 第7回実行委員会	にいがた法人会館 2F	
2020/1/30(木)	〃 第8回実行委員会	にいがた法人会館 2F	

第16回 法人会全国女性フォーラム新潟大会

日時: 2021年4月15日(木)

会場: 朱鷺メッセ

新潟コンベンションセンター

主管: 新潟法人会連合会女性部会連絡協議会



新しい形、新潟から。

～新時代 令和に羽ばたく女性の力～

<主旨>

令和となった新時代。社会を牽引する女性の発想・着想を、朱鷺の羽ばたきにかけて表現。

WOMAN ~今までの私・これからの方~



一人ひとりの個性と能力を大切に

公益財団法人 新潟県女性財団
顧問 大島 照美子

夫婦で結婚披露宴にお招きを受け祝辞を！と頼まれた時「あなたは人前で話すのは慣れているからお祝辞は頼むよ」と夫から言われ、私は「そうね」と何の躊躇もなく返事をすることは私達夫婦の間では当たり前の事です。

ところが、当日ご出席の男性から「晴れがましい席の挨拶は男の役目なのに変だね。」と言われてしまいました。

その方は性別で役目を決めつけて物事の判断をされる方だったのでしょう。

令和の現在でも、そのような事例は多々あります。

公益財団法人新潟県女性財団は、女性の地位向上や「男女共同参画社会」の形成に寄与する事を目的に1993年に新潟県庁が所管する外郭団体として設立され、市町村、企業さまと協力し県内各地で講座開催等の事業展開を図っています。

ではなぜ今「男女共同参画社会」の形成なのでしょうか？

それは、少子高齢化が進んでいると言われて久しい日本社会において、男女の人権を尊重し活力ある地域社会を持続可能にしていくためです。

そのために国では1999年6月に「男女共同参画社会基本法」が公布、施行され、地方自治体（県）、市町村にも根拠法等が定められています。

2030年頃には生産年齢人口（15才～64才）1.3人で1人の高齢者を支えなければならない社会になると言われています。かつては約11.2人で1人の高齢者を支えていた社会でした。少子高齢化・人口減少社会の現実です。

そんな状況の中では、活力ある社会の持続のために、あらゆる分野での意思決定の場に男女共に参加、即ち「参画」できる社会づくりが必要です。

それが、すべての男女が持てる個性と能力が発揮でき、自分の意思によって役割を分担し社会のあらゆる分野で共に協力し合える社会なのです。

しかし残念ながら、男女共同参画社会づくりを阻害するものがあります。

それは「男は仕事、女は家庭」という性別による役割分担意識です。そして男はこうあるべき、女はこうあるべきという固定観念です。また、伝統慣習などへの拘りのため、男は「主」女は「従」という思い込みです。

もし「女性だから」「男性だから」というだけで役割を決めつけられたり、自分自身のやりたいことができなかったりしたら…あなたはどうしますか？

そう！生まれ持った性差は変えられませんが、約束事としてある男・女の概念は変えられるのです。それは、男らしく、女らしくの押し付けではなく人間として自分らしくということです。

経営に携わる皆さまはご存知のように、雇用の分野では募集・採用について、性別を理由とする差別や、妊娠・出産・産育休取得等を理由とする不利益な取り扱いなどは法律上禁止されています。

だからこそ意欲や能力のある女性が活躍できる職場づくりを進めて頂くために社員の皆さまを見守って頂ければと思うのです。

今は両働き世帯が多い社会状況に変わっていても、仕事も日々の家事も全て大変な思いをしている女性社員には「お互いに仕事も家事も担い合いましょう」と夫と話し合ってみたら…、と投げかけてあげてください。

夫の父親の介護が必要になった女性社員が、周囲から「あなたは仕事を続けるの？」と聞かれ悩み、経営者・上司であるあなたに相談された時には、性別で役割分担を決めつけるのではなく、家族で支え合うという大きな気持ちを持つことの大切さを話してあげてください。

これからは、今までの当たり前に縛られず敏感な視点を持ち、向き不向きで決めつけるのではなくやる気を認めることを大切にしてください。そしてあらゆる場面で、男性も女性も対等なパートナーとしてお互いを尊重し、多様な生き方が選択できる豊かで活力ある社会の実現のために、新潟法人会女性部会の皆さま方がリーダー役としてご活躍いただけますことを願っています。

大島 照美子（おおしまくみこ）プロフィール

公益財団法人新潟県女性財団顧問
新潟市在住

▽新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課が所管課である
公益財団法人新潟県女性財団の設立時（1993年）より財団事業の企画運営に携わり、副理事長を務め、2001年理事長に就任、2017年6月に退任し顧問に就任。

▽男女共同参画等をテーマに新潟県内行政・企業・学校等職員研修会講師や講演を行っている。「防災・災害復興と女性」をテーマに新潟県中越大震災後数年間、全国各地で講演。

▽国、新潟県等公的な委員を務める。

※公益財団法人新潟県女性財団は、女性の地位向上や男性も女性もお互いにその人権を尊重し、対等なパートナーとして能力を認め合い、発揮し合って生き生きと暮らし充実した人生を送れる社会「男女共同参画社会」の形成に寄与することを目的に県内各地で講座等の事業展開を図っている。



公益社団法人 新潟法人会

女性部会会員募集

女性部会は会員企業の女性の自己啓発の場であるとともに、多様化する法人会活動の担い手として大きな役割を有しています。女性部会では研修会、親睦交流等を通じての資質向上と法人会の行う事業活動に積極的に参画し、法人会活動の充実と活性化を目的としています。

入会資格をお読みの上、お申し込みください。

お問い合わせ／公益社団法人 新潟法人会女性部会 事務局 TEL.025-223-1242 FAX.025-225-5699

— 令和元年度 絵はがきコンクール —

子供たちに税のことを知ってもらいたい…
大切な税金がどのように使われているか…
学ぶ良い機会にしてほしい…

ということで絵はがきコンクールを開催

〈金賞〉

鏡淵小学校
田中聖七さん



〈銀賞〉

亀田西小学校
小田悠生さん



〈銅賞〉

亀田東小学校
八木紗希乃さん



〈新潟税務署長賞〉

亀田西小学校
徳善壯志さん



亀田西小学校
川原奈々さん



お知らせ

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

無担保・延滞税なし

納税を猶予する「特例制度」

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、国税の納付を猶予することができるようになります。

担保の提供は不要です。延滞税もかかりません。

(注)猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

対象となる方

以下①②のいずれも満たす方(個人法人の別、規模は問わず)が対象となります。

① 新型コロナウイルスの影響により、

令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

② 一時に納税を行うことが困難であること。

(注)「一時に納税を行うことが困難」かどうかの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

対象となる国税

・令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する所得税、法人税、消費税等ほぼすべての税目(印紙で納めるもの等を除く)が対象になります。

・これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の国税(他の猶予を受けているものを含む)についても、遡つてこの特例を利用することができます。



※詳細については、決まり次第、順次、下記ページの情報を更新します。

https://www.mof.go.jp/tax_policy/keizaitaisaku.html